

予算総則

■ 収入支出予算

第1条 電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の平成27事業年度収入支出予算は、別紙「平成27年度収入支出予算」に掲げるとおりとする。

■ 債務を負担する行為

第2条 本機関が、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第7条の規定により、平成27年事業年度において債務を負担する行為ができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額 (百万円)	年 限	理 由
貸借借経費	2,232	平成27年度以降10年以内	複数年にわたる貸借借契約を締結する必要があるため
業務運営用機器等 リース経費	420	平成27年度以降 5年以内	複数年にわたるリース契約を締結する必要があるため
業務委託経費	396	平成27年度以降 5年以内	複数年にわたる業務委託契約を締結する必要があるため

■ 支出予算の流用等

第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

(経費名) 人件費（法定厚生費を除く）
交際費

■ 収入支出予算の弾力条項

第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。

■ 給与等の制限

第5条 本機関は、支出予算の範囲内であっても、役職員の定数及び給与をこの予算において、予定した定員及び給与の基準をこえてみだりに増加し又は支給してはならない。

平成27年度収入支出予算

(単位:千円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
人件費	775,460	会費収入	3,001,311
役職員給与	659,443	会費	6,000
その他人件費	116,017	特別会費	2,995,311
租税公課	1,200	敷金戻入	17,709
固定資産関係費	716,597	短期借入金	270,000
有形固定資産取得費	297,224		
無形固定資産取得費	410,733		
修繕費用	8,640		
運営費	1,150,221		
借入金返済及び支払利息	271,284		
短期借入金返済額	270,000		
支払利息	1,284		
設立費	278,461		
予備費	95,797		
合 計	3,289,020	合 計	3,289,020